

令和6年度 美唄市給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

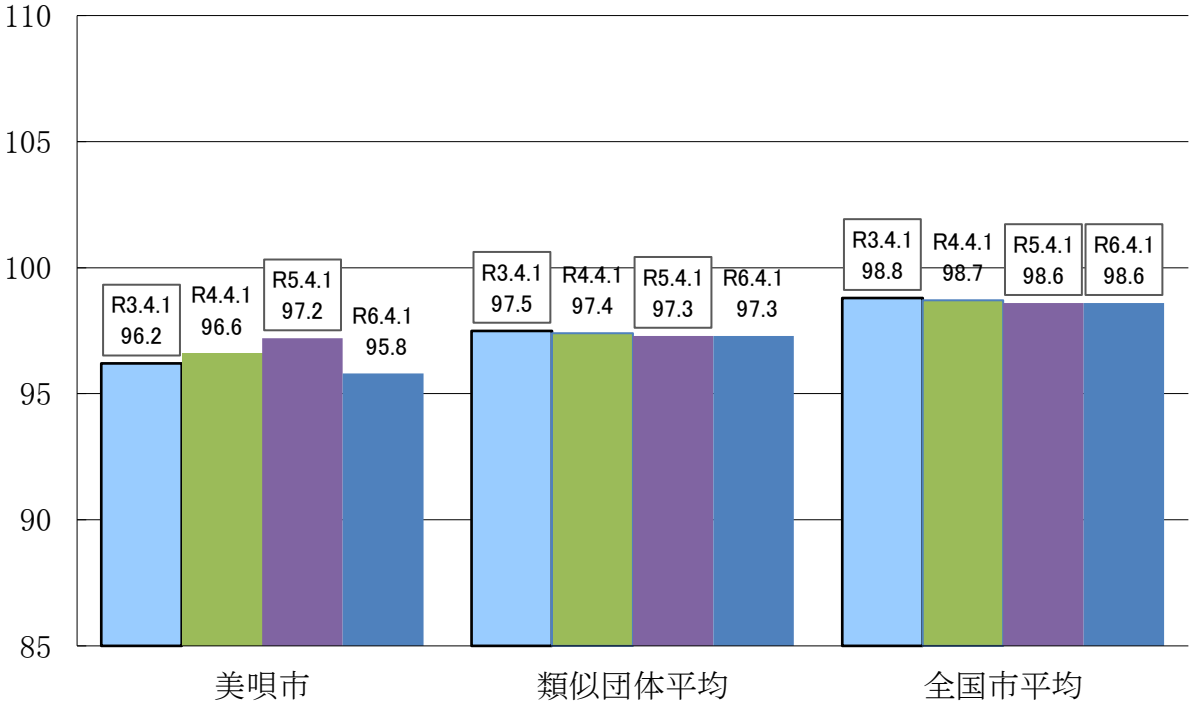
区分	住民基本台帳人口 令和6年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 18,976	千円 20,984,543	千円 539,996	千円 2,634,963	% 12.6	% 14.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 277	千円 934,690	千円 185,050	千円 373,895	千円 1,493,635	千円 5,392	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (本市は人事委員会を設置しておりません)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	A	公務員の 支給月数	B	較差 A-B	勧告 (改定月数)
		月		月		月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、
「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当
の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【実施済み】

【実施内容】

(実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 行政職給料表について国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均で約2%引下げ。□
50歳台後半層における官民給与差を踏まえ、50歳台後半層が多く在職する号俸を最大4%引下げ。
給料は激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)平成27年4月1日

(参考)

	各年度の支給割合											
	平成26年 度	平成27年度		平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度	令和元年 度	令和2年 度	令和3年度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
		4月1 日 時点	遡及 改定 後									
国基準に よる支給 割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
美唄市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国ベース)
美唄市	42.9	歳	309,600	円	353,072	円	340,572 円
北海道	42.5	歳	318,816	円	387,874	円	362,290 円
国	42.1	歳	323,823	円	—	円	405,378 円
類似団体	42.6	歳	318,300	円	374,345	円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					
	平均年齢		職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	47.3	歳	9 人	294,800 円	376,166 円	310,344 円
	うち学校公務補	47.3 歳	3 人	339,400 円	362,171 円	350,505 円
	うち電話交換士等	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
	うち調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
北海道	57.1	歳	106 人	319,685 円	348,542 円	343,592 円
国	51.2	歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	52.3	歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美唄市	-	-	-	-
うち学校公務補	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.48
うち電話交換士等	-	- 歳	- 円	-
うち調理員	-	- 歳	- 円	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
美唄市	-	-	-
うち学校公務補	4,840 千円	3,297 千円	1.47
うち電話交換士等	- 千円	- 千円	-
うち調理員	- 千円	- 千円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
(令和3年から令和5年の3ヶ年平均)
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた 試算値である。

③教育職

区分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	- 歳	- 円	- 円	- 円
北海道	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		美唄市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	162,100 円	166,600 円	—
	中 学 卒	148,900 円	円	—
教 育 職	大 学 卒	円	219,700 円	—
	高 校 卒	円	177,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

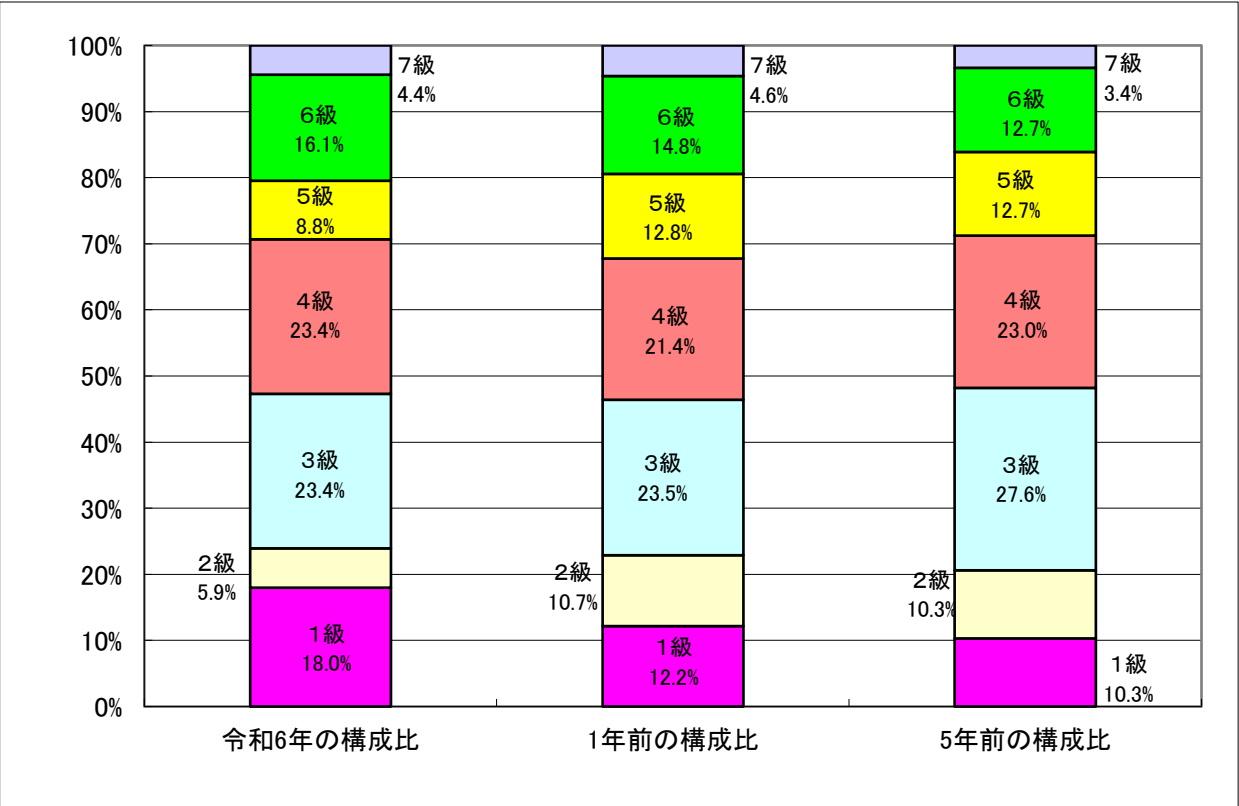
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,100 円	— 円	365,700 円	400,600 円
	高 校 卒	252,000 円	— 円	— 円	365,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

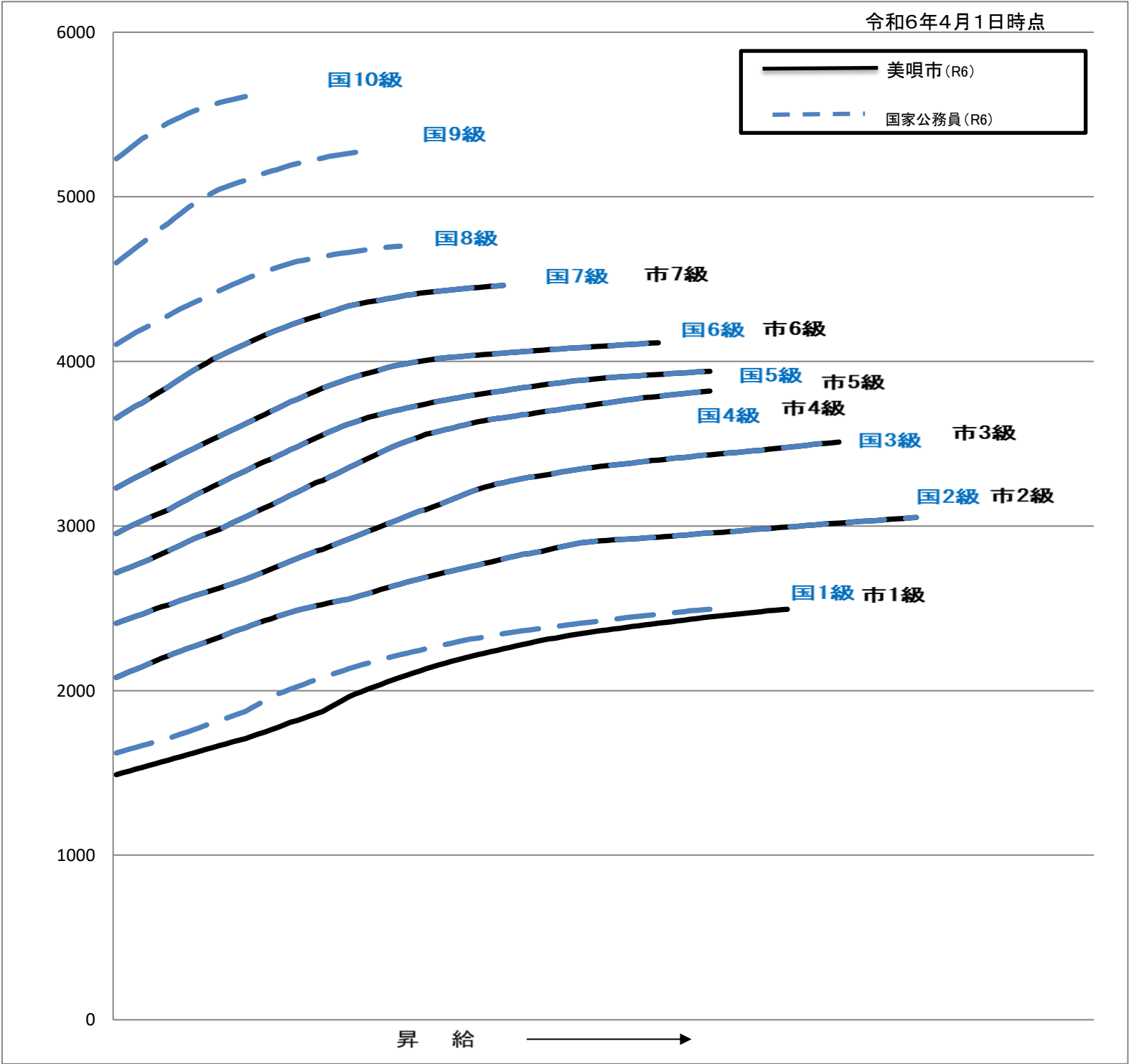
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事 技師	37人	18.0%	148,900円	249,400円
2 級	主事 技師	12人	5.9%	208,000円	305,200円
3 級	主任 主事 技師	48人	23.4%	240,900円	351,000円
4 級	係長 主査	48人	23.4%	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐 主幹 保育園長	18人	8.8%	295,400円	394,000円
6 級	課長 室長 次長 恵風園長・恵祥園長 学校給食センター所長 各種委員会事務局長	33人	16.1%	323,100円	411,300円
7 級	部長 議会事務局長 病院事務局長	9人	4.4%	365,500円	446,200円

- (注) 1 美唄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(美唄市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 唄 市	道	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,682 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(美唄市)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

美 唄 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 3,640 千円 23,097 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度一般会計決算)			1,265 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度一般会計決算)			422 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度一般会計決算)		5,161 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度一般会計決算)		88,983 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		20.9 %		
手当の種類(手当数)		11 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税業務手当	市税徴収等庁外業務従事職員	市税徴収業務等	－ 千円	日額 300円
感染症防疫業務手当	感染症患者または感染症の疑いのある患者の収容または防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	44 千円	日額 290円
徴収業務手当	税外収入徴収庁外業務従事職員	税外収入徴収業務	－ 千円	日額 300円
福祉業務手当	福祉事務所現業業務従事者	福祉事務所現業業務	798 千円	月額 6,000円
用地交渉等手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	－ 千円	日額 470円
介護業務手当	恵風園・恵祥園介護業務従事者	介護業務	115 千円	日額 230円～550円
救急業務手当	救急業務及び救急救命業務に従事した消防職員	救急業務	1,434 千円	1回 280円～380円
火災出動手当	火災等業務に従事した消防職員	火災等消火業務	68 千円	1回 380円
災害緊急援助等業務手当	本市以外の地方公共団体に派遣され、災害応急対応業務に従事した職員	災害応急対応業務	－ 千円	日額 800円
夜間特殊勤務手当	正規の勤務時間により深夜勤務に従事した職員(消防、恵風園・恵祥園)	深夜業務(恵風園・恵祥園)	2,702 千円	1回 3,300円
		深夜業務(消防)		1回 420円～770円
夜間看護待機手当	自宅待機を命ぜられた職員	深夜業務(恵祥園)	－ 千円	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度一般会計決算)	48,703 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度一般会計決算)	250 千円
支給実績(令和4年度一般会計決算)	51,269 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度一般会計決算)	249 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度一般会計決算)	支給職員1人当たり平均支給 年額(令和5年度一般会計決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		26,325 千円	258,088 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額16,000円を超える場合 ①家賃が27,000円以下 家賃月額-16,000円 ②家賃が月額27,000円を超える場合 (家賃額-27,000円)/2+11,000円	同じ		25,260 千円	265,895 円
管理職手当	病院長 40,000円 部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 130,300円	25,917 千円	355,027 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上31,600円以下。	同じ		5,498 千円	66,241 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給。 (1時間当たり135/100～160/100)	同じ		11,703 千円	55,995 円
宿日直手当	宿直を担当した職員に、1回につき2,100円を支給	同じ		0 千円	0 円
教員特別手当	給料額に応じ定額を支給			93 千円	93 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		21,247 千円	76,291 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給。 (1時間当たり25/100)	同じ		3,645 千円	95,921 円

(注) 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	815,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市区町村長	655,000	円	985,000 円/	391,500 円	
				790,000 円/	420,000 円	
報酬	議長	409,000	円	545,000 円/	230,000 円	
	副議長	351,000	円	475,000 円/	200,000 円	
	議員	323,000	円	442,000 円/	180,000 円	
期末手当	市区町村長	(令和5年度支給割合)				
	副市区町村長	市長	4.50 月分			
		副市長	4.50 月分			
	議長	(令和5年度支給割合)				
	副議長	4.50 月分				
	議員					
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市長	報酬月額×5.126×在職年数	16,711千円	任期ごとに支給		
	備考	報酬月額×3.234×在職年数	8,473千円	任期ごとに支給		
		北海道市町村職員退職手当組合加入				

(注) 1 退職手当の「1の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

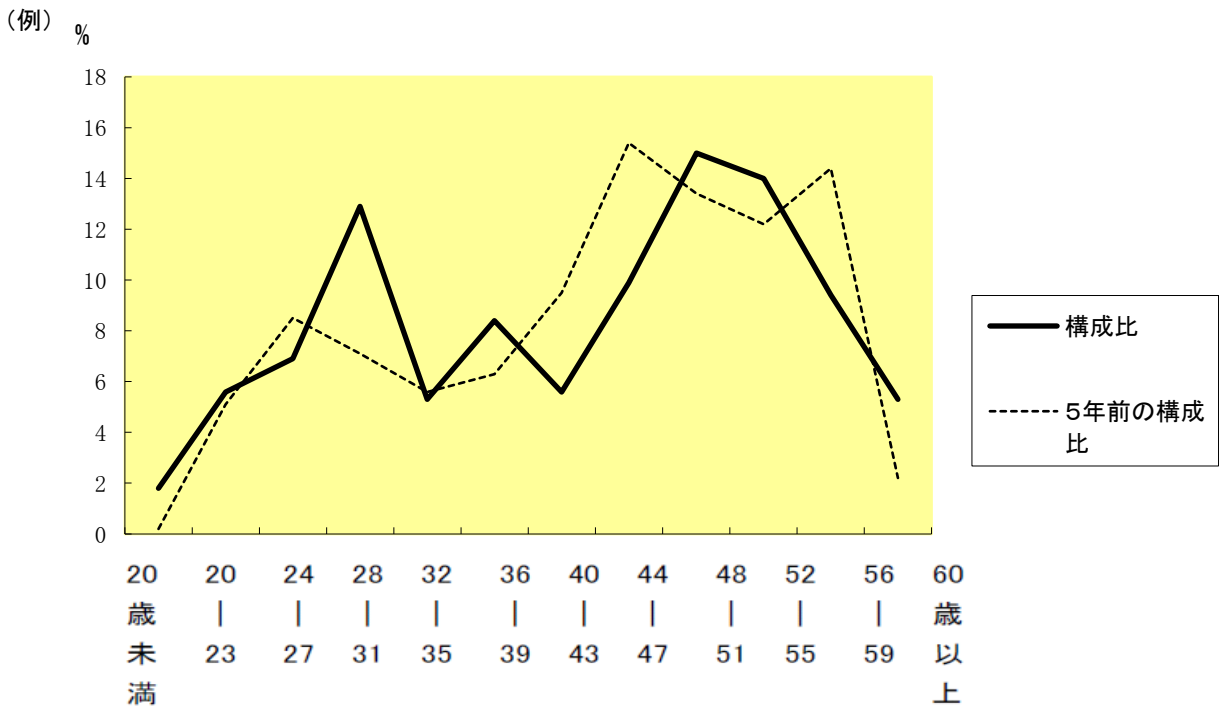
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分			職 員 数		対前年 増減数	主 　 　 増 　 減 　 理 　 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	組織体制見直しによる減 組織体制見直しによる増
		総務	57	56	△1	
		税務	12	13	1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	20	20	0	組織体制見直しによる増 組織体制見直しによる減 組織体制見直しによる増
		商工	10	11	1	
		土木	22	21	△1	
		民生	60	63	3	
		衛生	18	18	0	
	小 　 計		204	207	3	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 109.06 人 類似団体 85.28 人
	教育部門		20	23	3	組織体制見直しによる増
	消防部門		48	49	1	組織体制見直しによる増
	小 　 計		272	279	7	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 147.03 人 類似団体 109.56 人
公営会 企計業部等門	病院	82	86	4	組織体制見直しによる増	
	水道	5	5	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	31	33	2	組織体制見直しによる増	
	小 　 計		123	129	6	
合 　 計			395	408	13	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 215.01 人
			〔465〕	〔469〕	〔4〕	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	37人	29人	39人	39人	29人	26人	30人	53人	57人	38人	30人	408人

(3) 職員の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去の5年間の増減数(率)	
一般行政	202	204	206	205	204	207	5	(2.5%)
教育	32	29	28	24	20	23	△9	(△28.1%)
消防	46	46	48	48	48	49	3	(6.5%)
普通会計計	280	279	282	277	272	279	△1	(△0.4%)
公営企業等会計計	116	117	114	117	123	129	13	(11.20%)
総合計	396	396	396	394	395	408	12	(3.00%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円 590,938	千円 21,843	千円 20,571	% 3.5	% 2.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 5	千円 16,510	千円 2,332	千円 6,912	千円 25,754	千円 5,151	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

ア 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美 唄 市	42.8 歳	343,500 円	531,767 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市		美唄市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,382 千円		1,343 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)	(0.975)	(1.375)	(0.975)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

美唄市				美唄市 (一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額		0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額		3,640 千円	23,097 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給総額(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)		222 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		56 千円
支給実績(令和4年度決算)		612 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		153 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と
同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対
象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		1,056 千円	528,000 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		306 千円	306,000 円
管理職手当	部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 130,300円	360 千円	360,000 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		24 千円	24,000 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		364 千円	91,000 円

(注) 1 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円 85,175	千円 -18,607	千円 4,604	% 5.4	% 3.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 1	千円 3,074	千円 0	千円 602	千円 3,676	千円 3,676	千円 6,405

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美唄市	32.0 歳	221,800 円	347,583 円
団体平均	46.7 歳	349,911 円	533,762 円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市	美唄市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 602 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,343 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

美唄市				美唄市 (一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円		1人当たり平均支給額	3,640 千円	23,097 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給総額(令和5年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	%			
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 千円
支給実績(令和4年度決算)	18 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	18 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	0 千円	0 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		0 千円	0 円

(注) 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 5年度	千円 1,233,527	千円 246,453	千円 47,695	% 3.9	% 2.2

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和 5年度	5	22,143	2,192	7,944	32,279	6,456	6,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美唄市	48.4 歳	354,340 円	381,683 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市	美唄市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,589 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,343 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

美唄市				美唄市 (一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額		0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額		3,640 千円	23,097 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給総額(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	163 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	54 千円
支給実績(令和4年度決算)	144 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	144 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		654 千円	163,500 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		218 千円	218,400 円
管理職手当	部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	600 千円	300,000 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		24 千円	24,000 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		533 千円	106,560 円

(注) 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

(4) 病院事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円 1,541,563	千円 -129,362	千円 909,040	% 59.0	% -

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 81	千円 314,835	千円 106,514	千円 119,287	千円 540,636	千円 6675	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美唄市	全職員	45.1 歳	338,740 円	564,725 円
	うち医師	62.0 歳	923,880 円	2,005,573 円
	うち看護師	45.5 歳	314,731 円	493,674 円
	うち事務職員	46.3 歳	323,700 円	522,191 円
団体平均	全職員	43.2 歳	335,999 円	600,119 円
	うち医師	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
	うち看護師	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
	うち事務職員	46.4 歳	323,562 円	507,447 円
事業者				

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市		美唄市(一般行政職・団体平均等)	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
1,455 千円		1,343 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)	(0.975)	(1.375)	(0.975)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

美唄市			美唄市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	0.00000 月分	勤続20年	0.0000 月分	24.58688 月分
勤続25年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続25年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続35年	28.0395 月分	33.271 月分	勤続35年	28.0395 月分	33.271 月分
最高限度	39.76 月分	47.709 月分	最高限度	39.76 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,652 千円	千円	1人当たり平均支給額	3,640 千円	23,097 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給総額(令和5年度決算)		2,569 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		642,146 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	8 %	4 人	0 %
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給総額(令和5年度決算)			32,495 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			391,502 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			79.5 %	
手当の種類(手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医学調査研究手当	医師	医師業務	10,960千円	月額 100,000円～320,000円
放射線業務手当	診療放射線技師	診療放射線技師業務	240千円	月額 7000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	夜間業務	7,621千円	1回 2,150円～3,550円
救急外来診療手当	医師	救急業務	5,380千円	1回 50,000円～80,000円
救急診療待機手当	看護師、准看護師	救急業務	2,420千円	1回 2000円
緊急診療待機手当	医師	救急業務	3,555千円	1回 5000円
訪問看護待機手当	看護師	訪問看護業務	876千円	1回 2000円
派遣診療手当	医師	派遣診療業務	140千円	1回 5,000円～10,000円
医務手当	医師	医師業務	105千円	1回 500円
感染症防疫業務手当	医師、看護師	感染症防疫業務	1,197千円	日額 290円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	21,398 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	258 千円
支給実績(令和4年度決算)	― 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	― 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 その他(父母等) 月額 6,500円	同じ		7,690 千円	256,333 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		5,985 千円	272,045 円
管理職手当	部長職 40,000円 課長職 30,000円 主幹職 25,000円	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	4,440 千円	370,000 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		1,547 千円	59,503 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		5,986 千円	79,811 円

(注) 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止